

## ふるさと創生クラブの活動が 文部科学大臣表彰を受けました



工藤市長に受賞を報告する今村代表(中央)と滝口副代表(左)

西小学校を拠点に活動しているNPO法人ふるさと創生クラブ(今村武蔵代表)の「地域学校協働活動」が、特色ある優れたものとして認められ、このたび文部科学大臣表彰を受けました。

地域学校協働活動とは、地域住民らの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動のことです。

同クラブは、校内に活動拠点を設け、毎日の児童の登下校の見守りや見送り、ピオトープ観察やまち探検などの学習支援、昔の遊びなどを教える「ふるさと子ども教室」、放課後の居場所づくりのための「放課後子ども教室(わくわくクラブ)」など、多岐にわたる活動を実施しています。また、平成16年から約15年間継続して子供たちの安全や健全育成に寄与し、保護者や先生方からの信頼も厚く、「学校・家庭・地域」が連携・協働した活動に力を注ぎました。

これらのことが評価され、今回の表彰を受けたものです。12月3日に文部科学省で行われた授賞式に出席した今村さんは、「15年間子供たちのために取り組んできました。これからもまだまだ頑張りたいですね」と今後の抱負を語っていました。

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

## 上級救命講習会

- ▶日時 2月23日(土)午前8時45分～午後5時30分
- ▶場所 消防本部第3会議室
- ▶内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習(8時間)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 昼食は各自で用意
- ▶申し込み・問い合わせ 1月19日(土)午前10時から直接または電話で消防署救急担当 ☎550-2123

## 市内循環バスの有料広告を 募集しています

市では、市内循環バスの車内、車外および車内放送広告を募集しています。企業、事業所、自営業を営む皆さん、年間約24万人が利用する市内循環バスに、広告を掲載してみませんか。

### ▶規格

【車内広告】縦297mm×横420mm(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの

【車外広告】縦594mm×横841mm(A1サイズ)のラッピングフィルムなどの剥離可能な屋外用シールに広告デザインを施したもの

【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所で、バスの通過1回につき、30字以内で放送するもの

### ▶広告掲出料

【車内広告】1枚月1,000円

【車外広告】1枚の面積0.5平方メートルあたり月6,000円(100円未満切り上げ)

【車内広告放送】停留所1カ所でバス通過ごとに1回の放送で月1,000円

### ▶その他

- ・掲載できる広告は、公共性および公益性を損なわないものとします。
- ・広告の制作費は広告主の負担となります。
- ・掲載するスペースには限りがありますので、路線・スペースなどは、事前にご相談ください。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

## ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることを期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があった時には14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方

▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、市民課で申請してください。

▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別

▶注意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。

▶問い合わせ 同課市民担当(内線242)

## 今年各種選挙が執行されます 引っ越しをしたら住民票を移しましょう

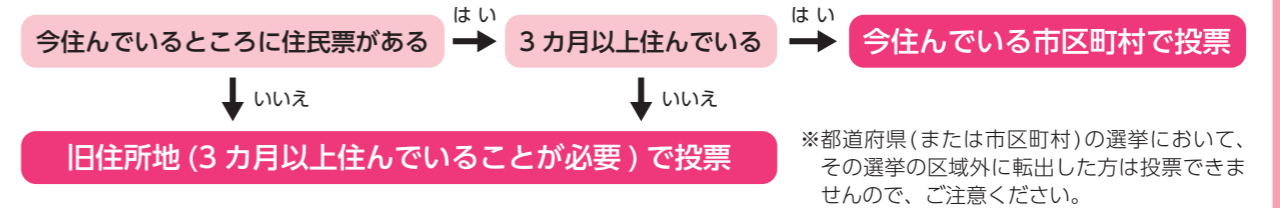


平成31年は、統一地方選挙や参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙が予定されています。

選挙で投票するには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、選挙人名簿への登録は、住民票がある市区町村で行われます。進学や就職などで引っ越しをされた方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移しましょう。

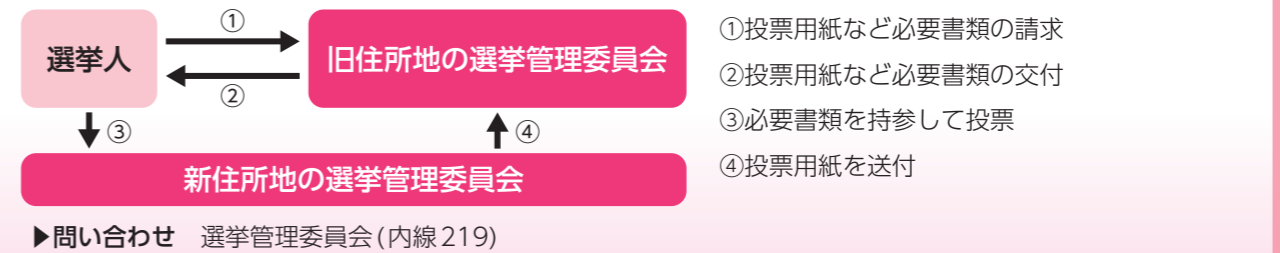
### 引っ越しをしたらどこで投票できるの? .....

選挙人名簿に登録されるためには、引き続き3カ月以上その市区町村の住民基本台帳登録されていることが必要です。住民票を移してから3カ月未満の場合は、旧住所地(引っ越しをする前の市区町村)で投票することになります。



### 旧住所地(名簿登録地)に行けない場合はどうするの? .....

旧住所地まで投票に行くことができないときには、以下の手続きにより不在者投票をすることができます。



## 日本遺産/足袋蔵コーディネーター養成講座 第7回～第9回を開講します

行田市日本遺産推進協議会では、本市の日本遺産ストーリーやその構成資産である足袋蔵などのPRにご協力いただけるボランティアの方を広く募集しています。この「日本遺産/足袋蔵コーディネーター養成講座」の受講後、来年度以降に具体的な活動を行っていただく予定です。なお、初めての方でも受講可能です。

### ▶期日・場所・内容

回	期日	場所	内容
7	1月18日(金)	足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)	宮本伸子さん(ものづくり大学)による講義「足袋蔵の活用を考えよう1・2」
8	2月8日(金)		中島洋一(文化財保護課)による講義「日本遺産・足袋蔵の魅力を発信しよう」
9	2月15日(金)		



- ▶時間 午後1時30分～4時30分
- ▶対象 18歳以上の方で3回通して受講できる方
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶主催 行田市日本遺産推進協議会
- ▶申し込み・問い合わせ 1月17日(木)までに電話または住所・氏名・性別・年齢を明記の上、FAXもしくはEメールで文化財保護課 ☎553-3581 【FAX】556-0770 【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp